

講習区分及び講習時間帯

種別		月	火	水	木	金	講習時間	実施時間		手数料（円）
短期	執行	○		○		○	6時間	9時00分～16時00分		11,700
	講習	○		○		○	(1日)			
中期	執行				○		10時間	1日目（木曜）	2日目（金曜）	19,500
	講習				○	○	(2日)	9時00分～16時00分	9時00分～14時00分	
長期	執行	○		○			12時間	1日目（月・水）	2日目（火・木）	23,400
	講習	○	○	○	○		(2日)	9時00分～16時00分	9時00分～16時00分	

この表は、警察本部で行う行政処分等について示したものです。

※中、長期の講習は2日目を先に受講することはできません。

※執行日が祝日に当たる場合は、執行、講習いずれも行いません。

※講習の前に処分執行を行いますので08:30までに集合してください。

※携行品：運転免許証・印鑑・筆記用具・講習手数料・処分書（警察署で執行を受けた方のみ）

※違反者講習の受講者は、停止処分者講習の対象から除きます。